

# 1. 心の相談室活動報告 (2015年4月～2016年3月)

前年度に引き続き、活動報告を年度報告としてまとめた。本活動報告では2015年度のものを報告する。本文中の数値は全て2015年度のものであり、昨年同時期の統計比較は、全て2014年度の同時期の数値と比較した。

## 1) 心の相談室運営体制

### (1) スタッフ構成

心の相談室の2016年3月時点のスタッフ構成は、表1に示したように相談員22（本学心理学科専任教員8名、非常勤相談員14名）、研修相談員4名、院生相談員23名（修士課程2年生11名、修士課程1年生12名）、事務職員5名であり、総勢54名で心の相談室の運営に当たっている。なお、2015年7月の分室開設に伴い、非常勤相談員と事務職員がそれぞれ増員されている。

表1 スタッフ構成

相談員		研修相談員	院生相談員		事務職員	計
本学教員	非常勤		M 1	M 2		
8	14	4	12	11	5	54

※2016年3月時点

### (2) 施設について

心の相談室は、追手門学院大学地域支援心理研究センターの1～3階にあり、以下の様な施設において相談活動を行っている。

1階：事務室および受付	
プレイルーム	2室
2階：相談室	3室
集団カウンセリング室	1室
心理検査室	1室
資料室	1室
待合室	1室
3階：相談室	2室
スタッフルーム	1室
ミーティングルーム	1室
会議室	1室
多目的室	1室

## 1. 心のクリニック活動報告（2015年4月～2016年3月）

### (3) 心の相談室相談員会議

心の相談室相談員会議は2006年4月から原則として月1回の開催となり、2015年4月から2016年3月の期間に8回の会議を行った。相談員会議は、本学教員である相談員に加え事務職員（記録者）1名もしくは2名が参加し、主に相談室の運営や大学院生の臨床実習の進め方等について協議を重ねている。

### (4) インテーク・カンファレンス

インテーク・カンファレンスは、昨年同様、月曜日5時間目（16：40～18：10）の臨床心理学研究法演習の中で行なった。参加教員は、科目担当教員は勿論であるが、精神科医であるセンター長が毎回出席している。また、担当以外の心理学科専任教員や非常勤相談員である臨床心理士も時間が許す限り参加することがあり、活発な討議が行われている。M1、M2の必修科目であるため毎回大学院生が参加した。ここでは電話受付やインテーク面接の情報に基づいてケースの概要が報告され、ケース担当者の人選、初期の見立てと面接方針等について検討を行っている。新規ケースについて相談員が臨床心理士としてどのような臨床的判断を加えるのか、また初期の見立てや方針がどのようになされるのかについて、院生相談員が身近に学ぶ機会を提供できるように意図されており、大学院生の教育の一環として貴重な時間となっている。

### (5) 研修相談員制度

本学臨床心理学コース修了者で臨床心理士の資格取得を目指す者、ないしはそれと同等以上の学力・経験をもつ学外者で、臨床研修を希望する者に対して、研修相談員の制度を設けている。2015年度は4名の研修相談員が在籍し、インテーク面接、心理査定、心理面接、プレイセラピー、研究などの業務に関わっている。心理面接、心理査定に関しては本学心理学科専任教員もしくは非常勤相談員（臨床心理士）からスーパービジョンを受けており、また研究に関しては心理学科専任教員から指導を受けている。

## 2) 相談活動について

### (1) 開室時間

月曜日から金曜日の午前11時から午後6時まで。

### (2) 相談件数

#### ① 電話相談および問い合わせ件数

2015年度の電話による相談と問い合わせ件数を、表2に示した。連携機関・学校関係からの紹介、地域の病院やクリニックからの紹介、また新聞記事や本学ホームページ等により、心の相談室の情報を知り、電話連絡がある場合が多かった。この一年間で65件（前年同時期は51件）の電話相談および問い合わせがあり、その内、インテークにつながったものは45件（以下、同40件）、電話のみが14件（同7件）、インテークのキャンセルが3件（同3件）となっている。インテーク数は5件増加となった。

表2 電話相談および問合せ件数

内 訳	インテーク	リファー	電話のみ	インテークキャンセル	その他	計
件 数	45	1	14	3	2	65

次に、月別の電話相談および問い合わせ件数を表3に示した。最も多かった月が2015年の9月の13件である。2015年度の傾向としては夏休み明けの9月～11月が連続してケースが増加傾向にあった。なお、前年と同様に10月にスタートする「にこにこ教室」のインテークが入ったことも多少ケース増加時期に影響を与えていると思われる。

表3 月別電話相談および問い合わせ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
インテーク	4	2	3	4	2	8	7	4	2	3	4	2	45
リファー								1					1
電話のみ			1	1		3	2	3			2	2	14
インテークキャンセル	1					2							3
そ の 他			1				1						2
計	5	2	5	5	2	13	10	8	2	3	6	4	65

※インテークは、申込み日でカウントする

② 新規相談受理人数

新規相談受理人数を、表4に示した。この1年間の新規相談受理人数は、70名（前年57名）であった。内訳は0～6歳が9件（前5件）、7～12歳が9件（前8件）、13～18歳が9件（前5件）、19～25歳が2件（前3件）、26～40歳が19件（14件）、41～60歳が22件（前21件）、61歳以上が0件（前1件）となっている。当相談室では、幼児を対象とする集団遊戯療法「にこにこ教室」を開催していることから、幼児とその保護者の年齢層の受理人数が多くなるのが例年であるが、そのことも影響して前年度と同様に26～60歳の成人期にあたる年齢層の割合が58.5%と多い傾向にある。2012年度から地域貢献の一環としてこの年齢層のニーズを踏まえ、開室時間を1時間延長したことの効果が確実に定着しつつあると考えられる。

表4 新規相談受理人数

年齢層	0～6	7～12	13～18	19～25	26～40	41～60	61～	計
人 数	9(1)	9(1)	9(8)	2(0)	19(6)	22(10)	0	70(26)
%	12.9%	12.9%	12.9%	2.9%	27.1%	31.4%	0.0%	100.0%

※インテークを2回実施したケース、同席者があったケースを含む  
 ( ) 内は分室

次に月別の年齢層別新規相談受理人数を表5に示した。2015年度の新規受理人数は70件（前57件）であり、2013年度の60件を超え、過去最高の受理件数であった。受理人数の最も多い月は9月の14件、次いで11月、2015年8月と2016年2月の6件であり、最も少ない月は2015年12月の1件であった。例年、比較的受理面接が多いのは9月や10月であるが、10月にスタートする「にこにこ教室」の参加人数（児・母親）が加算されることが少なからず影響している。しかしながら、「にこにこ教室」とは関係ない分室での受理件数が10月、11月と多い傾向にあり、ケース全般としてこの月に増加しやすいと言える。

2013年度は0件の月もあったが、2014年度、2015年度と全ての月である程度万遍なく受理面接が行われている。

表5 月別年齢層別新規相談受理人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0～6		1				5(0)		1(0)		1(1)	1(0)		9(1)
7～12	1	1	1	1(0)	1(0)		1(1)	2(0)				1(0)	9(1)
13～18				1(1)	2(2)	1(0)	2(2)	2(2)				1(1)	9(8)
19～25		1	1										2(0)
26～40	1	1	2	1(0)	1(0)	5(0)	2(1)	1(1)		1(1)	4(3)		19(6)
41～60	1	4			2(2)	3(1)	2(1)	5(3)	1(1)	1(1)	1(0)	2(1)	22(10)
61～													0
計	3	8	4	3(1)	6(4)	14(1)	7(5)	11(6)	1(1)	3(3)	6(3)	4(2)	70(26)

※インテークを2回実施したケース、同席者があったケースを含む

③ インテーク面接以後、および、継続面接以後の経過

インテーク面接後の経過の件数を表6-1に、その人数を表6-2に示した。また、継続面接後の経過の件数を表7-1に、その人数を表7-2に示した。件数の上では、インテーク面接以降、継続の契約となったケースは37件（前年32件）であり、インテーク面接のみが9件（同4件）、リファーが2件（同1件）であった。継続に至っている件数は2013年度が80.8%、2014年度が86.5%であり、2015年度は77.1%とやや減少している。前年度の80.0%よりも増加しており、申し込みの件数は前年度より%では減少しているものの、実数では48件と前年度より増加している。また、継続面接以後の経過をみても、71.9%（2014年度）から67.6%にやや減少したものの、58.3%であった2013年度から比較すれば依然として一定の継続率が保たれていると言える。2013年度の報告書では、継続面接の件数や人数の少なさが今後の課題とされていたが、長期継続ケースの割合が一定数確保している現状を踏まえると院生相談員への指導体制が十分機能している結果と考えられる。

表6-1 受理面接以後の経過（件数）

内 訳	インテークのみ	継 続	リファー	計
件 数	9(6)	37(15)	2(1)	48(22)
%	18.8%	77.1%	4.2%	100.0%

表6-2 受理面接以後の経過（人数）

内 訳	インテークのみ	継 続	リファー	計
人 数	12(7)	56(18)	2(1)	70(26)
%	17.1%	80.0%	2.9%	100.0%

表7-1 継続面接以後の経過（件数）

内 訳	継 続	終 結	リファー	計
件 数	25(12)	12(3)	0	37(15)
%	67.6%	32.4%	0.0%	100.0%

表7-2 継続面接以後の経過（人数）

内 訳	継 続	終 結	リファー	計
人 数	36(13)	20(5)	0	56(18)
%	64.3%	35.7%	0.0%	100.0%

※再インテークのケースを含む

※インテークを実施しなかったケースを含む

※継続面接から同席者ができたケースを含む

#### ④ 来談者実人数と年齢層

2015年度の来談者実人数とその年齢層を表8に示した。来談者実人数の総計は142名であった。前年度から受理をして継続中のケースを含んでいるため、来談者実人数は受理面接の件数より多くなっている。内訳では41～60歳が48名、26～40歳が36名と成人の年齢層が他の年齢層より多く、この傾向は2013年度、2014年度と同様であった。一方で、7～18歳の年齢層が39件（27.5%）と次に割合の多い年齢層であった。近年の傾向として親子並行ケースが増加しており、その影響があるものと考えられた。一方で、毎年の課題ではあるが19～25歳の青年期ケースが少ない傾向にあり、大学院生の経験値を高めるということからこの年齢層についても来談者を増やす取り組みが必要と思われる。

表8 来談者実人数と年齢層

年齢層	0～6	7～12	13～18	19～25	26～40	41～60	61～	計
人 数	11(1)	22(1)	17(8)	6(0)	36(8)	48(10)	2(0)	142(28)
%	7.7%	15.5%	12.0%	4.2%	25.4%	33.8%	1.4%	100.0%

⑤ 来談者実人数と居住地

来談者実人数の居住地を表9に示した。来談者の居住地では、本学の所在地である茨木市居住の来談者がもっとも多く79名と全体の55.67%を占めており、次いで近隣の北摂地域の高槻市（33名）が多かった。2013年度は同じ北摂エリアである吹田市が7名いたのに対して、2014年度は3名、2015年度も3名と少ない一方で、大阪市が6名、豊中市が6名と大阪市内やその周辺エリアから万遍なく来談者が来ている傾向は2014年度と同様であった。本相談室は地域に根差した相談室として機能していることから、茨木市や高槻市での来談者実数が一定数いることの意義はあると言えるが、吹田市からの来談者をもう少し増加させられるよう関連機関への広報活動が必要と思われる。

表9 来談者実人数と居住地

居住地	大阪府							兵庫県			京都府	奈良県			合計
	茨木市	高槻市	吹田市	大阪市	豊中市	豊能郡	池田市	尼崎市	芦屋市	川西市	京都市	奈良市	生駒郡	柏原市	
人数	79 (15)	33 (7)	3 (2)	6 (0)	6 (2)	2 (1)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	142 (28)
%	55.6%	23.2%	2.1%	4.2%	4.2%	1.4%	1.4%	0.7%	0.7%	2.1%	1.4%	0.7%	0.7%	1.4%	100.0%

⑥ 相談内容別相談件数

相談内容別相談件数を、表10に示した。相談内容で最も多かったのは「子どもの問題に関する親からの相談」であり2015年度は23件（2014年度は22件）であった。ついで「言葉の発達の遅れやコミュニケーションの問題」が11件、「自閉症スペクトラム（疑いを含む）」が9件であり、本相談室でのケースが発達障害関係での相談が多いことを物語っている。なお「自分自身の実存に関する問題」は7件（同9件）であった。前年度と比較して特徴てきなものは、「精神的疾患」や「身体的問題・心身症」といった医学的領域で問題となる主訴で来談するケースが微増していることである。一方で、不登校の相談が本年度は0件と少なく、SCや教育機関との連携を高めることが今後の相談室としての課題と言える。

表10 相談内容別相談件数（複数記入）

来談者主訴の内容	人数
言葉の発達の遅れやコミュニケーションの問題（幼児・児童）	11(2)
自閉症スペクトラム（疑いも含む）	9(3)
親子関係（母子分離も含む）	1(1)
不登校・不登園	0
学業上の問題	0
行動上の不適応問題（幼児・児童・生徒）	0
子どもの問題（親からの相談）	23(6)
子どもの身体症状（親からの相談）	4(1)
子ども以外の家族の問題	0

来談者主訴の内容	人数
対人関係	5(3)
自分自身の実存に関する問題	7(5)
精神的疾患	5(3)
身体的問題・心身症	4(1)
コンサルテーション	1(1)
その他	0

#### ⑦ 月別来談者延べ人数とその面接の種類

各月別の面接種別ごとの延べ来談人数を表11に示した。2015年度の延べ来談人数は1334名であり、2014年度の1029名よりかなり増加となった。受理面接は70名（2014年度は57名）と増加している。顕著な増加は「個人遊戯療法」の324名（子）、338名（親）であり、次いで「カウンセリング」の350名である。前者は前年、263名（子）、209名（親）であり、それぞれ増加をみている。また「個人カウンセリング」については前年が318名であり32名の増加である。「にこにこ教室」による集団遊戯療法の延べ人数が増える傾向にあったが、個別でも申し込みがあった個人遊戯療法（親子並行）が着実に増加していることが伺える。また、成人の来談者が増えていることや対人関係や自分自身の実存に関する問題を主訴に来談する方が増えていることによる影響と思われる。

内訳では、9月～12月の時期が最も多く、この傾向は例年と同様である。延べ来談者数が最も少なかったのは、4月と5月となっているが、分室開室前の月であったため必然的に他の月より少なくなっている。これからの年度経過でこの傾向については分析する必要があると言える。

例年来談者が少ない月は、年度末や夏季休暇の休室期間を含むことが多いが、本相談室では春以降に来談者が常に一定し、終結ケースがでるために1月から4月でやや減少するものの、激減するわけではなく引継ぎを経て継続面接が行われる割合が多いことを反映していると思われる。非常勤相談員が任期満了にて3月に退職することや、子どもを担当している院生相談員が大学院を修了することが契機となつての減少ではあるが、この数年と比較してこの月でも大きな減少はしておらず、2014年度よりも実数は多い。引継ぎケースも増加していることが影響していると思われるが、環境変化によらずある程度数が維持されているということは担当者交代をスムーズに行えるような関わりや関係性を築くことができるようになってきたのではないかと思われる。

次に、表12に面接種別における月別の相談人数（実人数）を示した。前年度は619名が2015年度は778名と増加しており、「個人遊戯療法」がかなりの増加をみている。「カウンセリング」については、220名のうち38名が分室対応となっており、利便性を考えて新たに開設した分室ではその意図にあうように個人のカウンセリングが増えていると言える。

1. 心のクリニック活動報告（2015年4月～2016年3月）

表11 月別面接種別相談人数（延べ人数）

面 接 種 別		2015 年 度												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
受 理 面 接		3	8	4	3 (1)	6 (4)	14 (1)	7 (5)	11 (6)	1 (1)	3 (3)	6 (3)	4 (2)	70 (26)
心 理 検 査		3				1 (0)		1 (0)		6 (2)	1 (1)	1 (0)		13 (3)
集 団 遊 戯 療 法	(子)							12 (0)	14 (0)	12 (0)	5 (0)			43 (0)
	(親)							12 (0)	14 (0)	12 (0)	5 (0)			43 (0)
個 人 遊 戯 療 法	(子)	17	20	31	38 (0)	22 (0)	31 (0)	37 (1)	29 (0)	31 (1)	35 (0)	27 (1)	24 (1)	342 (4)
	(親)	20	21	34	37 (0)	21 (0)	31 (0)	36 (1)	27 (0)	31 (1)	31 (0)	26 (1)	23 (1)	338 (4)
並 行 カ ウ ン セ リ ン グ	(子)	3	3	1	1 (0)	4 (2)	10 (6)	9 (8)	7 (5)	7 (5)	10 (7)	4 (3)	3 (3)	62 (39)
	(親)	3	3	1	3 (0)	3 (0)	9 (4)	6 (2)	7 (2)	6 (2)	9 (4)	5 (3)	4 (2)	59 (19)
カ ウ ン セ リ ン グ		18	19	36	33 (1)	20 (1)	31 (2)	32 (3)	30 (3)	38 (8)	34 (9)	31 (8)	28 (5)	350 (40)
ス ー パ ー ヴ ィ ジ ョ ン		1	1	1	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)		2 (0)	13 (0)
コ ン サ ル テ ー シ ョ ン								1 (1)						1 (1)
合 計		68	75	108	117 (2)	78 (7)	127 (13)	154 (21)	140 (16)	145 (20)	134 (24)	100 (19)	88 (14)	1334 (136)

表12 月別面接種別相談人数（実人数）

面 接 種 別		2015 年 度												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
集 団 遊 戯 療 法	(子)							5 (0)	4 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)		24 (0)
	(親)							5 (0)	4 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)		24 (0)
個 人 遊 戯 療 法	(子)	12	14	17	17 (0)	17 (0)	18 (0)	19 (1)	18 (0)	15 (1)	20 (1)	20 (1)	19 (1)	206 (5)
	(親)	14	15	17	16 (0)	16 (0)	18 (0)	18 (1)	17 (0)	16 (1)	19 (1)	19 (1)	18 (1)	203 (5)
並 行 カ ウ ン セ リ ン グ	(子)	2	2	1	2 (1)	4 (2)	5 (2)	3 (2)	4 (2)	4 (2)	5 (2)	2 (1)	2 (2)	36 (16)
	(親)	2	2	1	2 (0)	3 (1)	5 (1)	3 (1)	5 (1)	4 (1)	5 (1)	3 (1)	2 (1)	37 (8)
カ ウ ン セ リ ン グ		15	12	19	18 (1)	15 (1)	17 (2)	17 (2)	22 (7)	23 (6)	19 (5)	22 (8)	21 (6)	220 (38)
ス ー パ ー ヴ ィ ジ ョ ン		1	1	1	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)		1 (0)	11 (0)
コ ン サ ル テ ー シ ョ ン								1 (1)						1 (1)
受 理 面 接 の み			3	1	2 (0)	2 (2)	2 (0)	3 (3)	1 (1)	1 (1)			1 (1)	16 (8)
合 計		46	49	57	58 (2)	58 (6)	76 (5)	73 (11)	78 (11)	74 (12)	79 (10)	66 (12)	64 (12)	778 (81)



### 3) 高度専門職（臨床心理士）養成について

以下、2016年度における大学院生の実習教育の内容について報告する。

#### 心の相談室の教育・訓練機関としての役割

本学大学院心理学研究科心理学専攻臨床心理学コースは、2006年4月に日本臨床心理士資格認定協会臨床心理士養成第1種指定大学院となって11年目を迎えた。臨床心理士のアイデンティティは臨床心理学における心理面接、心理査定、地域援助、事例研究や実証的研究を実践し、またスーパービジョンを受けることによる専門性の向上にあるとされ、このような専門性のアイデンティティを確立できるように専門家を育成することを目的としている。したがって学内外あわせて多数の実習施設において実践的訓練の機会を設けている。

心の相談室は地域に開かれた心理相談施設であるとともに、上記の如く臨床心理士養成機関でもある。したがって、来談者に対しては、電話による問い合わせやインテークの段階でその旨を説明し、臨床心理士有資格者の指導のもとに大学院生がケース担当するという点について了解してもらうことを理解してもらうようにしている。また、教育のなかで、スーパービジョンや臨床心理実習、臨床心理基礎実習を通して、心理臨床の実践家として通用するよう厳しい訓練がなされている。

特に、茨木市障害福祉センター内の早期療育相談室「すくすく教室」との連携による「にここ教室」においては療育と心理臨床実践を統合した集団遊戯療法を大学院生セラピストが担当しており、地域連携や地域貢献の一端を担っている。また、これ以外の個別の来談者についてはインテーク面接後、各ケースについて担当者の検討がなされ適切な処遇がなされるように配慮を行っている。以下に大学院生の学内外での実習活動について記す。

#### 「臨床心理基礎実習・臨床心理実習」の学内実習について（2016年度）

- ① 大学院1年次は、当相談室において臨床心理基礎実習の授業として、次のような実習を行っている。
  - ・プレイルームや相談室の整備
  - ・インテーク・カンファレンス
    - 心の相談室のインテーク・カンファレンスに参加し、ケースの概要からの見立て、処遇の仕方などについて学んでいる。
  - ・ケース・カンファレンス
    - 大学院2年次生に対して行っているケース・カンファレンスに参加することを通して、ケース・プレゼンテーションの仕方や心理療法の過程、ケースに対する理解、心理臨床的援助の方法などを総合的に学んでいる。
- ② 大学院2年次には、当相談室において臨床心理実習の授業として、以下のような実習を行っている。
  - ・プレイルームや相談室の整備
  - ・「にここ教室（後期10回）」および保護者グループへの参加（2014年度、2015年度は後期のみ開室）
  - ・不登校や行動面での問題を抱えた幼児・児童・生徒を対象として個別の心理面接や遊療

法および心理査定の実践。これらについては全て各セッション終了後に臨床心理士よりスーパービジョンを受け、ケースへの関わり方や理解の仕方学習している。

・ インテーク・カンファレンス

心の相談室のインテーク・カンファレンスに参加し、ケースの概要からの見立て、処遇方針の立て方などについて学んでいる。

・ ケース・カンファレンス

実際に院生自身が担当しているケースの経過について90分の時間をかけて、発表し、相談員（本学教員）や非常勤相談員からの指導や提案を受けることによって、クライアントの理解や関わり方について検討を行っている。これにより自身のセラピストとして関わり方を丁寧に見直し、より適切に今後のケースに関わるための展望を得ることを目的としている。

・ スーパービジョン

各大学院生は担当したケースについて個別に実習担当の相談員（学外教員）より最低でも2週間に1回、スーパービジョンを受けることになっている。これにより、さらに詳細に自身の心理臨床的援助の仕方や、ケースの中でのセラピストとしての自分の在り方に気づき、より専門性を確かなものとするようにしている。現在は、SV候補リストを作成し、大学院生がそのなかから選択するか、各自がSVを探してくることも認められている。また、教育的意味合いも含めてスーパーヴィジョン契約や交渉も院生自身に任されており、担当スーパーヴァイザーについては心の相談室が常に把握することとなっている。近年の傾向では複数のスーパーヴァイザーに依頼している大学院生もいるなど、スーパーヴィジョンの重要性と積極的コミットが高まっていると言える。

「臨床心理実習」「臨床心理基礎実習」学外施設における実習活動について（2016年度）

臨床心理実習担当教員（学内）：中村このゆ・溝部 宏二・馬場 天信・倉西 宏

臨床心理基礎実習担当教員（学内）：中鹿 彰・辻 潔・永野 浩二・吉村 晋平

学外実習担当臨床心理士：門内 望・森安真由美・熊本 香代・飯尾 牧子・  
黒田 晴美・永井 享・三好 幸弘・増子 高通・  
高橋 慶子・武久 千夏・安尾 利彦・片桐 陽子・  
西 友子・大原 創太・梨谷 美帆

1. 長期実習（大学院生の希望人数と受け入れ先の都合で毎年振り分け人数が異なる）

(1) 施設名：茨木教育センター 不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」

臨床心理士名：門内 望

所在地：茨木市駅前4丁目6-16

期間：毎週1回、1日8時間（1日8時間×45週、約360時間）

実習者数：3名

実習内容：適応指導教室「ふれあいルーム」における小学生・中学生を中心とした子ども達との関わり、また地域の公立学校における別室登校生徒の支援活動「ふれあいフレンド」、不登校生徒の自宅への家庭訪問による支援活動「シャトルスタッフ」等を中心に、他種業務との連携等を通して体験的に

習得し、スーパービジョン、カンファレンスにおいて指導を受ける。

- (2) 施設名：豊中市子ども未来部子育て支援課子育て支援センター「ほっぺ」  
臨床心理士：黒田 晴美  
所在地：大阪府豊中市中桜塚3-1-1  
期間：2016年4月～2017年3月、毎週1回 9：15～17：15  
(1日7時間×45週、約315時間)  
実習者数：本年度希望者なし  
実習内容：母子同室の集団遊戯療法（1才児グループ、2才児グループ：軽い言語発達の遅れ）と母親グループ、その後のケース・カンファレンスに参加。個別の遊戯療法もしくは保育（被虐待の疑いのある未就園児、発達に遅れのある幼児、情緒面の問題を持つ児童）を担当し、毎回事後に外部のスーパービジョンを受ける。その他に、虐待に関する研修会への参加。保健師、保育士との協働を体験する。発達検査の実施とその後のスーパービジョンとケース・カンファレンスに参加。1歳半健診・3歳児健診の見学や外部の研修会に同行する。
- (3) 施設名：摂津市家庭児童相談室（月・水・金：千里丘、火・木：鳥飼で開室）  
臨床心理士：飯尾 牧子  
所在地：大阪府摂津市千里丘東1-16-2  
期間：2016年4月～2017年9月 9：30～17：30  
実習者数：本年度希望者なし  
実習内容：施設の概要と心理士の活動についての説明を受けた後で、母子同室の集団遊戯療法（くまさん教室：良好な母子関係を促進するグループ、対象は幼児）または母子分離して行う集団遊戯療法（自閉傾向のある幼児のグループ）、その後のケース・カンファレンス等に参加。また、個別の遊戯療法、カウンセリング、新版K式発達検査の実施の際の観察学習を行う。
- (4) 施設名：医療法人北斗会さわ病院（単科精神院）  
臨床心理士：増子高通  
所在地：大阪府豊中市城山町1-9-1  
期間：2016年4月～2016年9月、毎週火曜日8：45～17：00（1名）  
2016年10月～2017年3月、毎週火曜日8：45～17：00（1名）  
(1日8.5時間×24週、204時間)  
実習者数：2名  
実習内容：通院・入院カルテを読み込み、ケース・カンファレンスに参加することで、精神障害者について理解を深め、多職種の協働とチーム医療の実際を知る。病棟での統合失調症患者との面接、デイ・ケアにおける集団療法（統合失調症圏、気分障害等の通所患者）のなかで、スタッフの一員として精神科リハビリテーションの一環に携わる。心理検査（統合失調症：WAIS-R・

1. 心のクリニック活動報告（2015年4月～2016年3月）

ロールシャッハテスト、心身症女性：バウムテスト・ロールシャッハテスト）を実施し、その後スーパービジョン（実施の仕方、検査の分析方法と報告書作成の仕方について）を受ける。

- (5) 施設名：社会医療法人弘道会 浪速生野病院  
臨床心理士：武久 千夏  
所在地：大阪市浪速区大国1-10-3  
期間：2016年4月～2017年3月 毎週1回、1日8時間  
実習者数：2名  
実習内容：なにわ生野病院心身医療科となにわ生野病院ストレス研究所の2か所で実習を行う。前者では主に医師が治療に当たり、後者では医師、臨床心理士、成員保健福祉士、管理栄養士にチーム医療が行われている。いずれにせよ、実習前に他所からくる実習生と顔合わせを行う。実習開始後まず、摂食障害をはじめとする神経症、心身医療科の基礎知識、シュライバーの心得等に関して1か月にわたるレクチャーを臨床心理士から受ける。このレクチャー終了後、心療内科医、精神科医の心理療法、親面談の陪席し、シュライバーを務める。TAによる事前カンファレンスと事後カンファレンスがあり、担当する事例について、発表するため所感と共に簡潔に記録にまとめ、発表し、ディスカッションに加わる。チーム医療における臨床心理士の在り方について学ぶ。
- (6) 施設名：国立病院機構大阪医療センター（総合病院精神科 臨床心理室）  
臨床心理士：安尾 利彦  
所在地：大阪府中央区法円坂2-1-14  
期間：2016年4月～2016年12月、毎週木曜日9：00～17：00  
（1日8時間×30週、約240時間）  
実習者数：2名  
実習内容：毎週あるカンファレンスへ参加する。前期はHIV患者さんへのインタビュー内容について、後期は担当ケースについて臨床心理士からスーパービジョンを受ける。他校からの実習生と合同で、K式、認知機能検査などの勉強会がルーチンとして行われる。その他不定期ではあるが、精神科の予診や診察の陪席、認知機能検査や発達検査の実施と所見作成、HIVや血友病の講義、がん緩和ケアサポートチーム回診への参加、AIDSカウンセリング研修会や看護師研修会への参加などが可能となっている。
- (7) 施設名：医療法人栄仁会宇治おうばく病院  
（単科精神病院・デイケア・バックアップセンター）  
臨床心理士：片桐 陽子、名倉 祥文  
所在地：京都府宇治市五ヶ庄三番割32-1  
期間：2016年4月～2016年12月 9：00～17：00

(1日8時間×45週、約360時間)

実習者数：1名

実習内容：前期は、心理室のスタッフルームにて心理検査（主に認知機能検査やバウムテストなど投影法）の実施および指導を受けることを中心に実習を行う。並行して、精神科病棟などで患者に接する時間を持つ病棟実習を行う。心理検査や患者との関わり方について1名の臨床心理士にスーパービジョンを受ける。後期は、精神科デイケア実習（あるいは希望によってうつ病復職トレーニング：バックアップセンター）での実習を加えて合計9ヶ月行う。

(8) 施設名：楓こころのホスピタル

臨床心理士：西 友子

所在地：大阪府泉佐野市中庄1025

期間：毎週1回9：00～17：00（1日8時間×45週、約360時間）

実習者数：1名

実習内容：デイケア（9：00～15：00）に参加し、その間に検査（WAIS-R、ロールシャッハテスト、バウムテスト、P-Fスタディなど）が依頼されれば優先的に実施する。デイケア終了後に臨床心理士よりスーパービジョンを受ける。また、他校からの実習生と合同で、描画テストをデイケアにて実施する。

(9) 施設名：医療法人丹比荘 丹比荘病院

臨床心理士：梨谷 美帆、大原 創太

所在地：大阪府羽曳野市野164-1

期間：2016年4月～2017年3月 毎週1回、1日8時間

(1日8時間×45週、約360時間)

実習者数：1名

実習内容：集団精神療法等のグループアプローチ（デイケア）に参加し、精神障害者についての関わりを実習を通して学ぶ。また、広く精神科リハビリテーションにおける心理士の役割について学ぶ。

## 2. 心理査定実習

(1) 実習施設名：桃花塾（知的障害児・者施設、知的障害者更生施設）

臨床心理士：三好 幸弘

所在地：大阪府富田林市大字喜志206

期間：2017年2月24日～2月25日 13：30～17：00

実習者数：10名（大学院1年）

実習内容：事前研修として11月～12月にかけて、臨床心理査定演習で実習した新版K式発達検査法を実践現場で用いるために、より詳細な実施方法の習得を目指し（第3葉～第6葉までのロールプレイも含む）、実際に精神発達遅滞児・者に発達検査を行う際の心得と観察のポイントなどの指導を行う。実

習当日は、知的障害児・者およびその更生施設についての現況の研修を受けた後、13～50才の入所者を対象に新版K式発達検査を実習者1人1ケース実施し、結果の処理と判定終了後にスーパービジョンを受ける。その後、学内において検査報告書の作成、さらにレポート課題を提出する。事後研修：実習院生それぞれが検査を行った知的障害児・者についての理解をさらに深められるようカンファレンスを持つ。

### 3. 短期施設実習

#### (1) 医療法人北斗会さわ病院（単科精神病院）

臨床心理士：増子 高通

所在地：大阪府豊中市城山町1-9-1

実習期間：2016年9月10日 13:00～15:30

実習者数：11名（大学院1年）

実習内容：急性期精神医療と精神障害者リハビリテーションシステムを備える病院の概要、地域における精神病院のあり方についての研修の後、病院内（病棟・デイケア）や通所授産施設、グループホーム、福祉工場などで実習（統合失調症圏や気分障害の患者と関わる体験）。終了後、全施設に関する質疑応答と、療養機関における臨床心理士の役割についての研修を受ける。

#### (2) 財団法人復光会垂水病院（単科精神病院）

臨床心理士：高橋 慶子

所在地：兵庫県神戸市西区押部谷町西盛566番地

実習者数：本年度実施なし

実習内容：主に中・高年のアルコール・薬物依存症と統合失調症（慢性期）治療が中心の単科精神病院（病棟、外来、デイケア）の概要、各治療プログラムについての説明を受けた後に、病棟内を見学。終了後、プログラム、全施設に関する質疑応答と、医療機関における臨床心理士の役割についての研修を受ける。

#### (3) 施設名：大阪府衛生会希望の杜（情緒障害児短期治療施設）

臨床心理士：永井 亨

所在地：大阪府高槻市大字奈佐原955

実習期間：2016年6月20日 10:30～12:30

実習者数：11名（大学院1年）

実習内容：大学院1年の春学期に、全員での施設見学および、カルテを介して被虐待児を含めた情緒障害児についての説明を受ける。

#### (4) 茨木市児童発達支援事務所「すくすく教室」

臨床心理士：熊本 香代

所在地：大阪府茨木市春日3丁目13番5号

期 間：2016年5月18日 15：30～17：00 および別日程で9：00～17：00

実習者数：11名（大学院1年）

実習内容：全員での事前研修として、施設の概要と療育についての説明を受ける。その後、6月～9月の期間に1名ずつが1日実習として9：00～17：00の間、療育グループである「すくすく教室」に、臨床心理士の指導を受けながらスタッフの一員として参加した。

(5) 施設名：摂津市家庭児童相談室（月・水・金：千里丘、火・木：鳥飼で開室）

臨床心理士：飯尾 牧子

所在地：大阪府摂津市千里丘東1-16-2

期 間：2016年6月13日 全員参加（11：30～13：00）および夏期休暇中に別日程で二日（9：30～17：00）

実習者数：11名（大学院1年生）

実習内容：全員参加での事前研修として、施設の概要と臨床心理士の活動についての説明を受ける。その後、大学夏期休暇中に別日程で個別の実習を行い、母子同室の集団遊戯療法（くまさん教室：良好な母子関係を促進するグループ、対象は幼児）または母子分離して行う集団遊戯療法（自閉傾向のある幼児のグループ）に参加し、その後のケース・カンファレンスにも参加する。また、個別の遊戯療法、保護者のカウンセリング、新版K式発達検査等の実施の観察学習等を行う。

(6) 実習施設名：桃花塾（知的障害児・者施設、知的障害者更生施設）

臨床心理士：三好 幸弘

所在地：大阪府富田林市大字喜志206

期 間：2016年9月2日 13：30～17：00

実習者数：11名（大学院1年）

実習内容：知的障害児・者およびその更生施設の入所者（13～50才代の重度精神発達遅滞。自閉症も含む）の入所児・者を対象にしたグループ活動に分かれて参加。その後、活動についてのグループ・スーパービジョンを施設職員（臨床心理士）より実施。また、施設活動や施設設備、臨床心理部の活動や役割などについての説明を受ける。